（様式－１　表紙）

１　調査名称：(三重県)中京都市圏総合都市交通体系調査

２　調査主体：中京都市圏総合都市交通計画協議会
（国土交通省中部地方整備局、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）

３　調査圏域：中京都市圏
愛知県、岐阜県南部、三重県北部

４　調査期間：令和元年度～令和５年度

５　調査概要：

中京都市圏総合都市交通計画協議会は、「人」の動きを調査するパーソントリップ調査（以下「PT 調査」という。）について、昭和 46 年、昭和 56 年、平成 3 年、平成 13 年、平成 23 年の 5 回実施してきた。これらの調査データをもとに将来予測等を実施し、中京都市圏が今後直面すると考えられる都市交通課題やその対応等に関する方向性や施策を提案してきたところである。最近の中京都市圏の社会情勢をみると、高速道路網及び鉄道ネットワークの整備が進められ、人や物の動きが大きく変化しているところであり、さらにリニア中央新幹線の開業を控えている。また、人口減少・ 超高齢化社会の到来、環境・防災意識の高まり、高度情報化やグローバル化の進展など、社会構造の大きな変換期を迎えている。

6 回目となる中京都市圏 PT 調査では、都市交通の現況を把握するとともに将来の動向を踏まえて、望しい交通体系のあり方について検討するものである。

本業務は第 6 回中京都市圏 PT 調査の 2 年目として、令和 3 年度に予定している本体調査に向けた実施方法の妥当性や回収率等を把握するための事前調査を実施するものであり、中部地方整備局、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市が共同で実施するものである。

（様式－２ａ　調査概要）

Ⅰ　調査概要

１　調査名称

中京都市圏総合都市交通体系調査パーソントリップ調査

２　報告書目次

1. 計画準備
2. 事前調査の準備
    2.1 調査対象者の抽出及び名簿作成
    2.2 調査票等の作成
3. 事前調査の実施
    3.1 調査票等の配布及び回収
    3.2 調査対象者からの問い合せ対応
    3.3 データ作成
4. 申し送り事項

３　調査体制

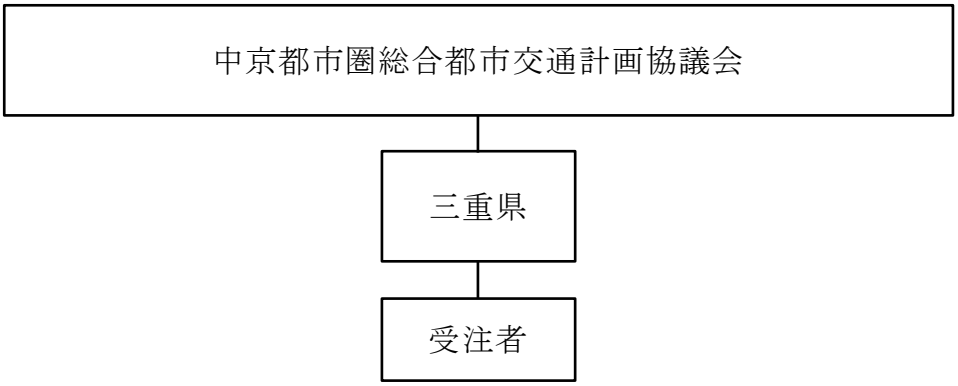

４　委員会名簿等：

	所　　属	役　職（氏　名）
会　長	中部地方整備局	局　長
顧　問	関西大学　教授	秋山　孝正
	三重大学　教授	朝日　幸代
	中部大学　教授	磯部　友彦
	名古屋大学　教授	中村　英樹
	名古屋工業大学　教授	藤田　素弘
	名城大学　教授	松本　幸正
	名城大学　教授	水尾　衣里
	名古屋大学　教授	森川　高行
委　員	(一社)中部経済連合会	常務理事
	名古屋商工会議所	常務理事・事務局長
	国土交通省都市局	都市計画調査室長
	国土交通省道路局	道路経済調査室長
	中部運輸局	交通政策部長
	大阪航空局中部空港事務所	次長
	中部経済産業局	総務企画部長
	東海農政局	企画調整室長
	愛知県警察本部	交通部長
	中日本高速道路(株)名古屋支社	副支社長
	独立行政法人都市再生機構中部支社	支社長
	名古屋高速道路公社	副理事長
	中部地方整備局	企画部長
	中部地方整備局	建政部長
	中部地方整備局	道路部長
	中部地方整備局	港湾空港部長
	愛知県	都市整備局長
	愛知県	建設局長
	愛知県	政策企画局長
	岐阜県	県土整備部長
	岐阜県	都市建築部長
	岐阜県	商工労働部長
	三重県	県土整備部長
	三重県	地域連携部長
	名古屋市	住宅都市局長
	名古屋市	総務局企画調整監
	名古屋市	緑政土木局長
	名古屋市	交通局長

Ⅱ　調査成果

1　調査目的

本業務は第 6 回中京都市圏 PT 調査の 2 年目として、令和 3 年度に予定している本体調査に向けた実施方法の妥当性や回収率等を把握するための事前調査を実施するものであり、中部地方整備局、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市が共同で実施するものである。具体的には、計画準備を行い、事前調査の準備として調査対象者名簿の作成、調査票等物件作成を行い、事前調査の実施として調査票等物件の発送・回収、調査対象者からの問合せ対応、データ整備を行ったものを報告書の作成として取りまとめた。また、業務の各段階で打合せを行い、調査内容の確認や進捗状況の確認を行った。

2　調査フロー

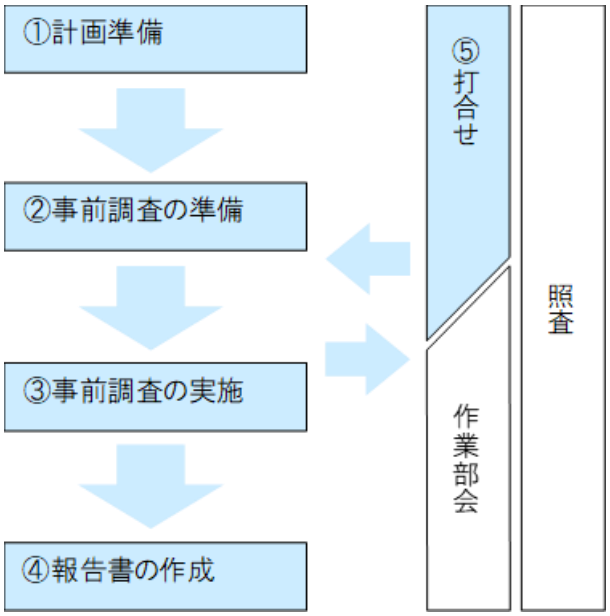

3　調査圏域図

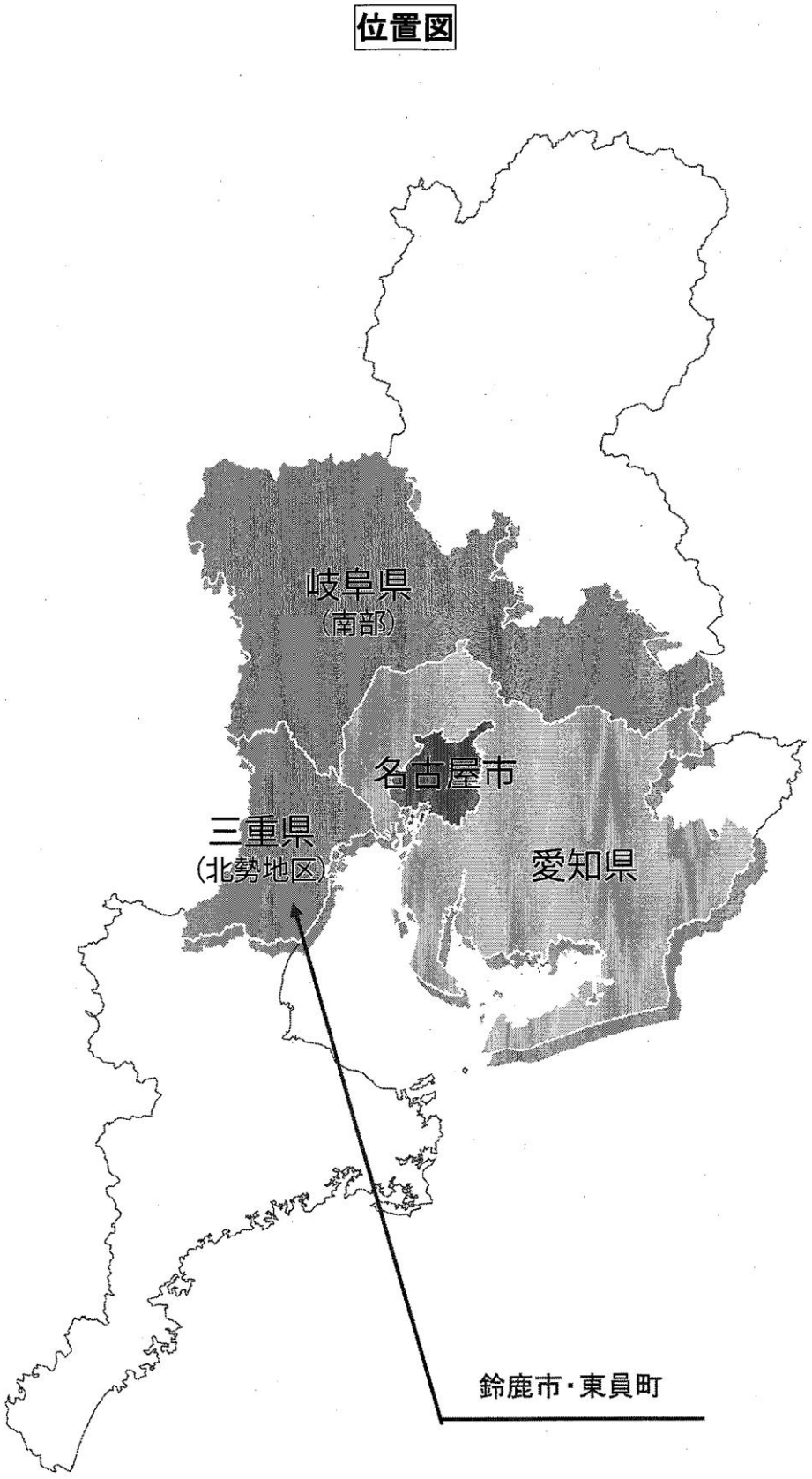

４　調査成果

(1) 事前調査の準備

① 調査対象者の抽出及び名簿作成

住民基本台帳から抽出された調査対象者の情報について、令和２年度検討業務で作成された「２．対象世帯名簿整理マニュアル V5」に基づき、「対象世帯名簿データ」、「発送世帯管理用データ」を作成した。また、令和２年度検討業務からの「【依頼１】抽出データの町丁目・町字別世帯数・人数の確認」、「【依頼２】抽出データの家族構成別世帯数の確認」の集計を実施した。

【依頼1】抽出データの町丁目･町字別世帯数･人数の確認

「1. 電算抽出マニュアル」の(5)抽出結果の集計等を参考に、以下の情報を整理ください。
※行が不足する場合は、行をコピーの上、追加してください。
※対象名簿データは、配布対象の125世帯を対象に整理してください。
※人口総数は、5歳未満を含めたすべての人数で整理ください。

対象市区町村名:	三重県鈴鹿市

町丁目･町字	母集団		対象名簿データ	
	世帯数	人口総数	世帯数	人口総数
石垣一丁目	63	166	0	0
石垣二丁目	109	265	0	0
石垣三丁目	57	128	0	0
末広西	72	229	0	0
阿古曽町	690	1,430	0	0
安塚町	770	1,701	0	0
伊船町	477	1,429	0	0
磯山一丁目	218	529	0	0
磯山二丁目	226	491	0	0
磯山三丁目	155	341	0	0
磯山四丁目	77	184	0	0
磯山町	23	66	0	0
一ノ宮町	616	1,449	2	3
稲生こがね園	256	660	0	0
稲生塩屋一丁目	197	556	0	0
稲生塩屋二丁目	296	826	1	1
稲生塩屋三丁目	321	928	0	0
稲生一丁目	215	681	1	3
稲生二丁目	239	735	1	1
稲生三丁目	138	336	0	0
稲生四丁目	86	210	0	0
稲生西一丁目				0
稲生西二丁目	242	683	0	0
稲生西三丁目	155	441	0	0
和泉町	81	251	1	4

【依頼2】抽出データの家族構成別世帯数の確認

抽出した125世帯について、以下の区分に応じて世帯数を整理ください。
合わせて、平成27年国勢調査データを用い、母集団の世帯数を整理ください。
＊平成27年国勢調査 ⇒ https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200521&tstat=000001080615
（「人口等基本集計結果」の「都道府県別」から該当都道府県を選択し、以下の区分に応じてデータを整理ください）

対象市区町村名:	三重県鈴鹿市

家族構成		母集団（国勢調査）	抽出データ
単身(1人)世帯	総数	19,526	42
	うち、20歳未満	447	0
	うち、20～39歳	6,125	7
	うち、40～64歳	6,991	19
	うち、65歳以上	5,963	16
二人世帯		21,417	29
三人以上世帯		33,124	54
合計		74,067	125

注：単身世帯は、年齢不詳(3,562名)を除く。

【依頼1】抽出データの町丁目･町字別世帯数･人数の確認

「1. 電算抽出マニュアル」の(5)抽出結果の集計等を参考に、以下の情報を整理ください。
※行が不足する場合は、行をコピーの上、追加してください。
※対象名簿データは、配布対象の125世帯を対象に整理してください。
※人口総数は、5歳未満を含めたすべての人数で整理ください。

対象市区町村名:	三重県東員町

町丁目･町字	母集団		対象名簿データ	
	世帯数	人口総数	世帯数	人口総数
笹尾西1丁目	354	946	4	9
笹尾西2丁目	397	1,084	6	21
笹尾西3丁目	218	610	3	7
笹尾西4丁目	331	928	5	12
笹尾東1丁目	436	1,173	6	14
笹尾東2丁目	343	918	5	15
笹尾東3丁目	403	1,104	6	16
笹尾東4丁目	378	1,048	5	11
城山1丁目	595	1,651	8	16
城山2丁目	470	1,254	7	16
城山3丁目	555	1,497	7	15
大字穴太	392	1,664	4	13
大字山田	357	1,063	7	23
大字萱生泉	159	386	2	5
大字大木		1,6		23
大字筑紫	154	490	2	7
大字中上	395	1,096	5	20
大字長深	388	1,398	6	15
市町村域計	8,863	25,344	125	333

【依頼2】抽出データの家族構成別世帯数の確認

抽出した125世帯について、以下の区分に応じて世帯数を整理ください。
合わせて、平成27年国勢調査データを用い、母集団の世帯数を整理ください。
＊平成27年国勢調査 ⇒ https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200521&tstat=000001080615
（「人口等基本集計結果」の「都道府県別」から該当都道府県を選択し、以下の区分に応じてデータを整理ください）

対象市区町村名:	三重県東員町

家族構成		母集団（国勢調査）	抽出データ
単身(1人)世帯	総数	1,477	25
	うち、20歳未満	12	0
	うち、20～39歳	328	4
	うち、40～64歳	484	8
	うち、65歳以上	653	13
二人世帯		2,723	41
三人以上世帯		4,490	59
合計		8,690	125

注：単身世帯は、年齢不詳（163名）を除く。

② 調査票等の作成

前節で作成した対象世帯名簿に基づき、以下に示す調査票をはじめとした配布物の印刷及び封入を行った。なお、配布物の原稿については、令和２年度検討業務で作成された共通稿をもとに、三重県版の原稿を作成した。

表 1.1-1　配布物一覧

番号	配布物	仕様	部数
1	はがき	圧着はがきカラー両面（計４面）	250 部
2	調査票(世帯票)	A3 判カラー片面	250 部
3	調査票(個人票)	A3 判カラー片面	631 部
4	説明資料	A4 判カラー両面	250 部
5	依頼状	A4 判白黒片面	250 部
6	記入例	A3 判カラー両面	250 部
7	発送用封筒	角２クラフト封筒白黒	250 部
8	返信用封筒	角２クラフト封筒白黒	250 部

１．はがき（表面）

１．はがき（裏面）

２．調査票（世帯票）

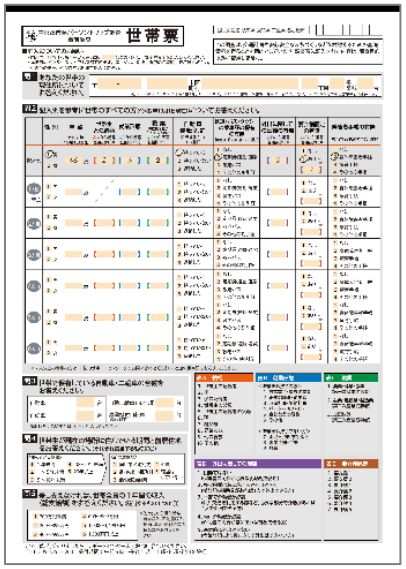

４．説明資料（表面）

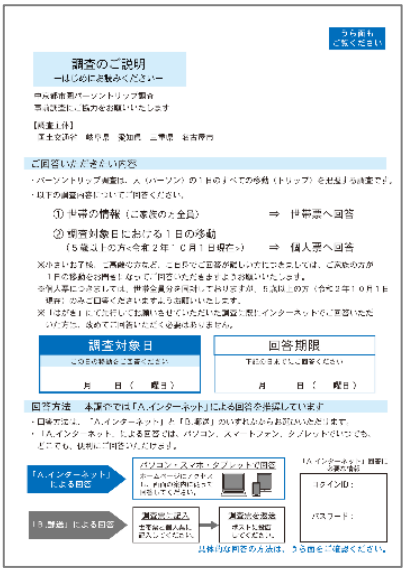

４．説明資料（裏面）

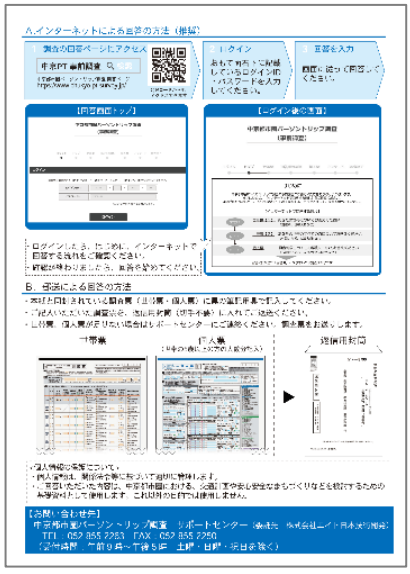

３．調査票（個人票）

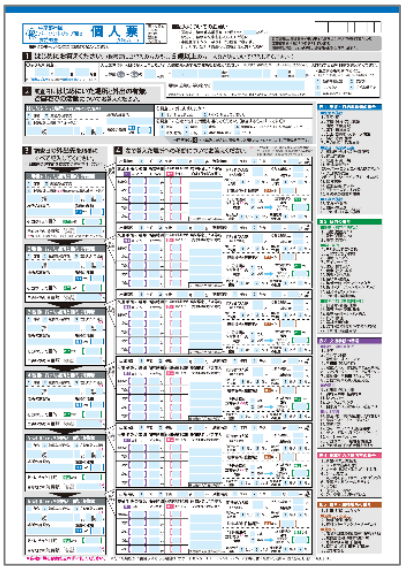

５．依頼状（鈴鹿市）

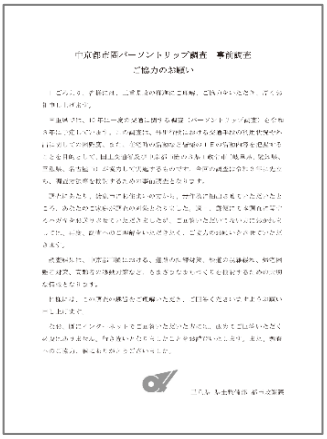

５．依頼状（東員町）

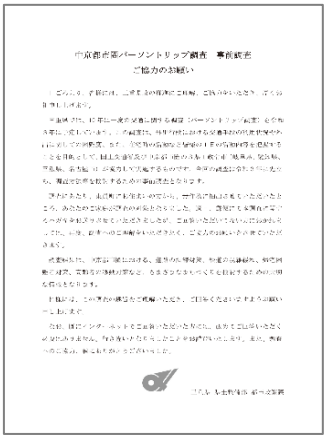

６．記入例（表面）

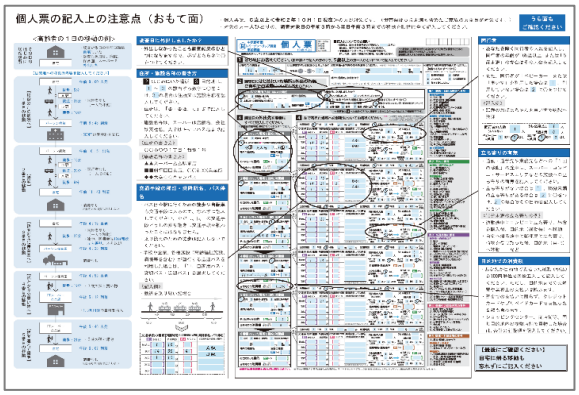

６．記入例（裏面）

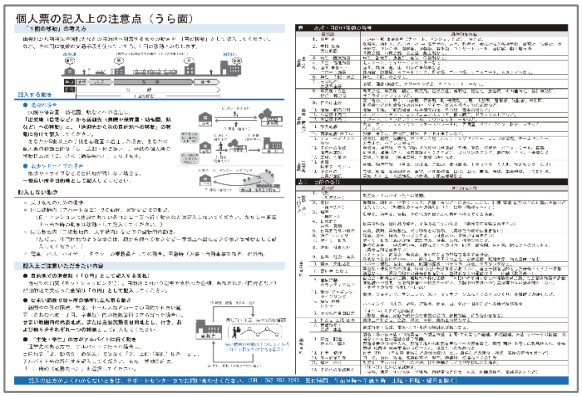

７．発送用封筒

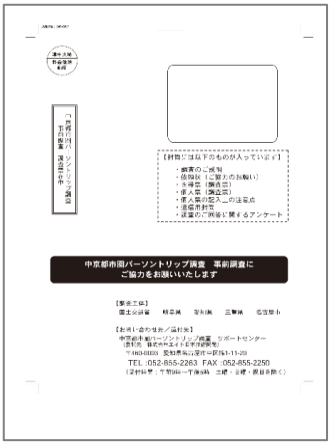

８．返信用封筒

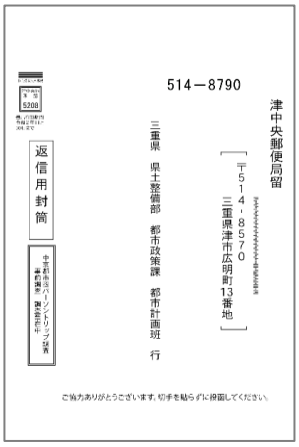

(2) 事前調査の実施

① 調査票等の配布及び回収

対象世帯名簿に基づき、調査対象者にはがきを送付した。はがきでは、オンライン回答を促しており、発送段階においてオンライン回答が得られなかった 218 世帯の調査対象者には、調査票等の紙物件を送付した。調査票等の配布は、２ロット（はがき：10/2（金）、10/9（金）、調査票：10/30（金）、11/6（金））に分けて配布した。また、宛名不明等による発送戻りは生じなかった。なお、調査票等の発送及び回収は、令和２年度検討業務で作成された「３．調査実施マニュアル案 V4」に基づき実施した。回収状況は、Web 先行回答期間後が、鈴鹿市、東員町ともに 12.8%、Web/紙併用回答期間を経て最終的には鈴鹿市が 37.6%、東員町が 39.2%であった。

表 2.1-1　配布部数

単位：部

番号	配布物	第１ロット			第２ロット			合計		
		鈴鹿市	東員町	合計	鈴鹿市	東員町	合計	鈴鹿市	東員町	合計
1	はがき	63	63	126	62	62	124	125	125	250
2	調査票(世帯票)	56	52	108	53	57	110	109	109	218
3	調査票(個人票)	129	128	257	141	162	303	270	290	560
4	説明資料	56	52	108	53	57	110	109	109	218
5	依頼状	56	52	108	53	57	110	109	109	218
6	記入例	56	52	108	53	57	110	109	109	218
7	発送用封筒	56	52	108	53	57	110	109	109	218
8	返信用封筒	56	52	108	53	57	110	109	109	218

表 2.1-2　回収部数（概要）

位：世帯数

番号	回答方法	第１ロット			第２ロット			合計		
		鈴鹿市	東員町	合計	鈴鹿市	東員町	合計	鈴鹿市	東員町	合計
1	Web（参考）	9	18	27	13	11	24	22	29	51
2	紙	15	9	24	10	11	21	25	20	45
3	合計	24	27	51	23	22	45	47	49	96

表 2.1-3　回収率

単位：%

番号	回答方法									
		第１ロット			第２ロット			合計		
		鈴鹿市	東員町	合計	鈴鹿市	東員町	合計	鈴鹿市	東員町	合計
1	Web（参考）	14.3	28.6	21.4	21.0	17.7	19.4	17.6	23.2	20.4
2	紙	23.8	14.3	19.0	16.1	17.7	16.9	20.0	16.0	18.0
3	合計	38.1	42.9	40.5	37.1	35.5	36.3	37.6	39.2	38.4

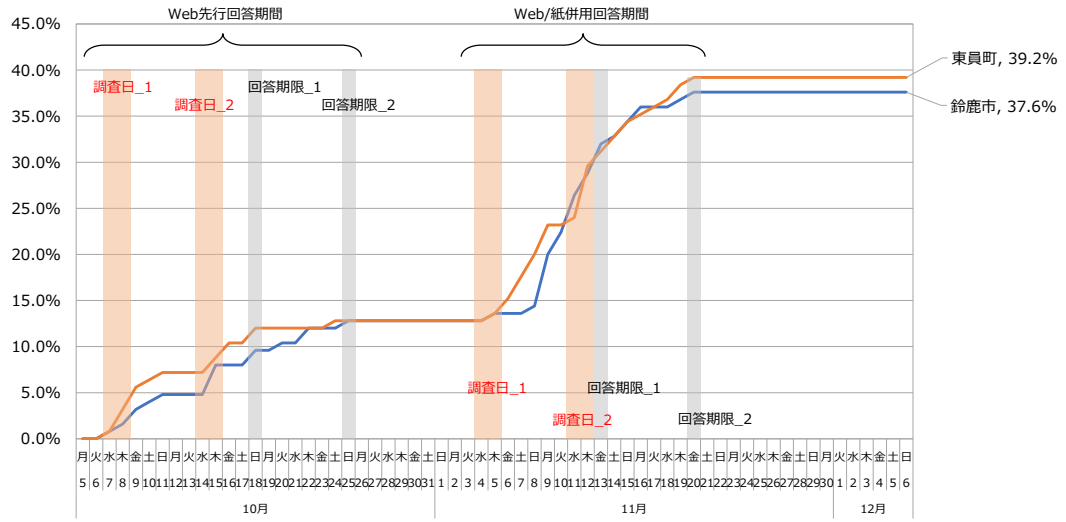

図 2.1-1　回答状況の推移

② 調査対象者からの問い合わせ対応

調査実施期間中に、調査対象者からの電話及び web による問合せ等に対応するために、業務に従事するオペレーターを配置した。なお、令和２年度検討業務で作成された「４．電話対応マニュアル（行政受け用）案 V4」、「４．電話対応マニュアル（サポートセンター受け用）案 V4」を基に三重県版のマニュアルを作成し、マニュアルにより訓練を行ったオペレーターが対応にあたった。

調査対象者からの問合わせ件数は、電話によるものが合計６件で、行政、サポートセンターそれぞれ３件ずつであった。Web による問い合わせは０件であった。個別の対応については、令和２年度検討業務で作成された「電話対応メモ（サポートセンター用）」に記録し、整理した。

表 2.2-1　電話対応件数

分類	電話件数	電話応対の内容　＊複数回答										
		調査全般への質問・苦情					記入方法の質問		8 拒否	9 その他	10 紙物件	合計
		1 調査主体	2 目的	3 強制的なものか	4 対象者抽出	5 個人情報保護	6 調査票記入	7 WEB回答				
行政	3	2	1	0	1	0	1	1	0	2	0	3
サポートセンター	3	0	0	0	1	0	0	1	0	2	0	4
合計	6	2	1	0	2	0	1	2	0	4	0	7

② データ整備

回収された調査結果を、令和２年度検討業務で作成された「３．調査実施マニュアル案 V4」に基づき、点検・ 整理し、バッチ作成を行った。バッチファイルは、20 世帯毎に作成するため、鈴鹿市で２、東員町で１となった。

作成されたバッチファイルについて、令和２年度検討業務で作成された「５．エディティングマニュアル案 V2」、「６．コーディングマニュアル案 V1」に基づきエディティング及びコーディングによりデータ整備を行い、「７．データ作成マニュアル案 V1」に従って、「データレイアウト」にパンチングした。

紙調査票の未記入率は、世帯票では、丁目、号のない住所もあるためこれらの項目を除くと、世帯年収で 22.7%、要介護認定の有無で 17.3%と比較的高い項目がある以外は、その他の項目では 10%以下となっている。また、個人票では、住所関連の項目を除くと、在宅での活動が 41.8%と最も高く、15 分未満の立寄目的で 33.3%、同行者の年齢制限有の人数で 29.7%となっている。記入状況から、偏った未記入の状況は見られないため、令和３年度の本調査の実施に向けた検討に際し、必要な情報が取得できたと考えられる。

また、事前調査の調査対象者の外出率は、69.0%（Web：71.9%、紙：65.3%）と過去の調査と比較すると低下しており、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために外出を控えていた影響がうかがえる。

表 2.3-1　バッチ管理データ

市区町村	バッチ番号	有効票数	
		世帯表	個人票
207	001	20	41
207	002	5	10
324	001	20	53
合計		45	104

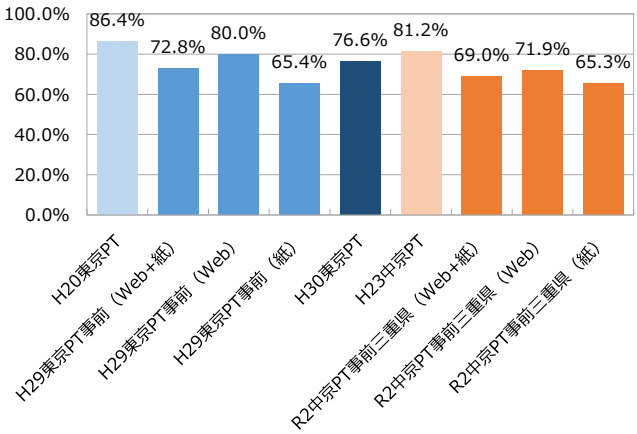

図 2.3-1　事前調査における三重県の外出率と既存調査との比較

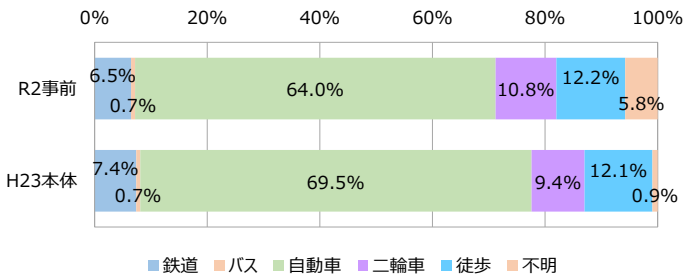

図 2.3-2　事前調査における三重県の代表交通手段分担率と既存調査との比較

表 2.3-3　紙調査票の記入状況（世帯票）

調査票	NO.	設問項目		母数	未記入数	未記入率
世帯票	1	現住所	郵便番号	44	1	2.3%
			市区町村	44	1	2.3%
			区町字	44	1	2.3%
			丁目	44	26	59.1%
			番地・番	44	1	2.3%
			号	44	14	31.8%
	2	保有車両台数	自動車	44	1	2.3%
			自転車	44	1	2.3%
			自動二輪	44	1	2.3%
			原動機付自転車	44	1	2.3%
	3	住んでいる期間		44	0	0.0%
	4	前の居住地		44	4	9.1%
	5	世帯年収		44	10	22.7%
	6	性別		104	0	0.0%
	7	年齢		104	0	0.0%
	8	世帯主との続柄		60	1	1.7%
	9	就業形態		104	1	1.0%
	10	職業		59	2	3.4%
	11	自動車運転免許		104	1	1.0%
	12	鉄道バス タクシーの乗車証の保有	乗車券なし	104	2	1.9%
			定期券	104	2	1.9%
			敬老パス	104	2	1.9%
			その他の割引証	104	2	1.9%
	13	外出に関しての困難		104	0	0.0%
	14	要介護認定の有無	有無	104	18	17.3%
			認定内容	7	0	0.0%
	15	障害手帳の有無	手帳なし	104	2	1.9%
			身体障碍者手帳	104	2	1.9%
			療育手帳	104	2	1.9%
			その他の手帳	104	2	1.9%

注：着色は新規調査項目

表 2.3-4　紙調査票の記入状況（個人票）

調査票	NO.	設問項目		母数	未記入数	未記入率
個人票	16	調査日	月	98	0	0.0%
			日	98	0	0.0%
	17	世帯票個人番号		98	0	0.0%
	18	通勤・通学先の住所	郵便番号	67	14	20.9%
			市区町村	67	14	20.9%
			区町字	67	14	20.9%
			丁目	67	55	82.1%
			番地・番	67	15	22.4%
			号	67	33	49.3%
			施設名・学校名	67	20	29.9%
	19	勤務制度	勤務時間固定	57	16	28.1%
			交代制	57	16	28.1%
			フレックス	57	16	28.1%
			在宅勤務可能	57	16	28.1%
			該当なし	57	16	28.1%
	20	はじめにいた場所	場所区分	98	2	2.0%
			市区町村	1	0	0.0%
			区町字	1	0	0.0%
			丁目	1	1	100.0%
			番地・番	1	0	0.0%
			号	1	1	100.0%
			施設名	1	0	0.0%
			施設の種類	1	0	0.0%
	21	外出有無		98	0	0.0%
	22	調査日に在宅で行った活動	仕事	98	41	41.8%
			学業	98	41	41.8%
			家事	98	41	41.8%
			買物（ﾈｯﾄｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ）・配達手配（ﾃﾞﾘﾊﾞﾘｰ）	98	41	41.8%
			介護・看護	98	41	41.8%
			育児	98	41	41.8%
			趣味・娯楽・社交	98	41	41.8%
			その他	98	41	41.8%
	23	○番目に行った場所	場所区分	157	18	11.5%
			市区町村	48	2	4.2%
			区町字	48	4	8.3%
			丁目	48	33	68.8%
			番地・番	48	14	29.2%
			号	48	22	45.8%
			施設名	48	14	29.2%
			施設の種類	48	8	16.7%
	24	目的		139	27	19.4%
	25	消費額		90	22	24.4%
個人票	26	出発時間	午前・午後	139	15	10.8%
			時	139	16	11.5%
			分	139	16	11.5%
		到着時間	午前・午後	139	15	10.8%
			時	139	16	11.5%
			分	139	16	11.5%
	27	交通手段		139	8	5.8%
	28	所要時間		139	12	8.6%
	29	公共交通乗車中の活動		18	0	0.0%
	30	乗車駅・バス停名		28	3	10.7%
	31	同行者	人数	139	28	20.1%
			うち65歳以上の人数	64	19	29.7%
			うち5歳未満の人数	64	19	29.7%
			ベビーカー利用有無	139	12	8.6%
			車いす利用有無	139	12	8.6%
	32	駐車場所・駐輪場所		106	14	13.2%
	33	15分未満の立寄	有無	139	33	23.7%
			目的	6	2	33.3%
	34	運転状況	あなたが運転	91	11	12.1%
			高速道路の利用有無	91	18	19.8%

注：着色は新規調査項目

(3) 打合せ結果

以下の通り、業務着手時、中間打合せ（１回)、成果品納入時の計３回の打合せを実施した。

表 4-1　打合せ概要

回数	時期	内容
第1回	令和2年7月9日	･業務内容の確認
第2回	令和3年3月4日	･報告書のとりまとめ方の確認
第3回	令和3年3月 17 日	･報告書の納品

(4) 申し送り事項

本業務は、令和 3 年度に予定している本調査に向けた実施方法の妥当性や回収率等を把握するために実施した事前調査である。令和 3 年度の本調査に向けて、以下の点について留意する必要がある。

① 調査対象者データの収集方法

本業務における調査対象者データの収集方法は、東員町は令和２年度検討業務で作成されたフォーマットに基づいた電子データが速やかに提供されたが、鈴鹿市は同様のフォーマットへの抽出が困難で、対応に時間を要した。また、自治体によっては、対象自治体において閲覧し転記する等の対応が必要な場合も想定される。

そのため、受注業者は速やかに、調査対象となる自治体と連絡調整を行い、提供時期を考慮した発送スケジュールの管理を行う必要がある。

② 自治体ごとの状況を配慮した対応

令和 3 年度の本調査の対象世帯数は約 42,000 世帯（前回の本調査）程度と想定されるため、本業務の対象世帯 250 世帯の約 170 倍となる。また、対象自治体数も本業務の２市町から 10 市町となり、調査票の調整等の各自治体の状況に配慮する事項が増加することに留意する必要がある。

③ 配布回収対応への配慮

対象世帯数の増加に加えて回収世帯数についても増加し、前回の本調査では約 12,000 世帯であったことから、本業務の 45 世帯の約 270 倍となるため、以下の配布回収への配慮も必要となる。

【配布回収対応への配慮事項】

〈配布〉

・通常の郵便窓口ではなく、ゆうゆう窓口において手続きをする。

〈回収〉

・郵便局での留置き対応の場合、スペースに限りがあるため、返送数が多い日は日毎に回収する必要がある。

④ 合同サポートセンター設置の検討

事前調査においては、各県市においてサポートセンターを設置した。しかし、各県市の調査対象者からの問合せ対応について、均一な対応、迅速な調整を図る観点から、都市圏全体として合同サポートセンターの設置が望ましいと考えられる。そのため、関係県市の受注業者間において、速やかな調整を行う必要がある。